

あなたも**組合員**になりませんか？



組合員制度とは？

八女市・筑後市・広川町にお住まいで、今後JAの各事業を継続してご利用していただける方であれば、原則どなたでもご加入できます。また、地域外にお住まいであっても、一定の条件を満たせば加入可能です。

正組合員になるには、一定の基準を満たした農業従事者であることが条件となりますが、准組合員であれば、その必要はありません。農業者である「正組合員」、地域生活者である「准組合員」の皆さんが、JAのさまざまな事業をご利用いただくことで、地域の農業や豊かな自然が守られています。詳しくはJA窓口までお気軽におたずねください。



子育て 応援

出産祝い「子育て応援商品券」贈呈
組合員または、その配偶者の出産に際し、生後6か月以内にJA各支店で申請をしていただくことで、JA関連のお店で利用できる商品券1万円分をお贈りしています。

その他サービス

毎月発行の広報誌 「Wing(ウイング)」の配付

配付をご希望される方は、家庭訪問日に配布いたします。支店にお申し出ください。

葬祭施設ご利用時の割引

組合員であれば、「まごころ会館」をご利用の際、祭壇・司会・会場設営費の5%の割引を受けることができます。

まごころ会館5% ⊕ 組合員5% = 最大10%割引

